

# 株 主 各 位

宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

## 株式会社やまや

代表取締役会長 山内 英房

### 第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申しあげるとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年7月21日(木曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年7月22日(金曜日)午前10時  
2. 場 所 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号  
アゼリアヒルズ19階 株式会社やまや 本社会議室  
(末尾の会場案内図をご参照ください。)

#### 3. 目的事項 報告事項

1. 第41期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案  
第2号議案

取締役6名選任の件  
補欠の監査役1名選任の件  
議案の概要は後記の株主総会参考書類(37頁から39頁まで)に記載のとおりであります。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.yamaya.jp>)に掲載いたしますのでご承認ください。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1)事業の経過及び成果

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当期のわが国経済は、企業業績に持ち直しの動きが見られたものの、長引く円高に加え、東日本大震災により、復興財源問題、放射能汚染の風評被害、電力不足など先行き不透明感が強まりました。

酒販業界では、酒販店が減少し業態を超えた競争が激化する中、デフレ不況による価格下落に震災自粛が加わり、外飲の業務用需要が減退し、経営環境はさらに厳しくなる状況となりました。

このような中、新たに改装する店舗を地域の最新モデル店と位置づけ、輸入商品、地域商品の両面から、同地域のお品揃えの刷新、強化に努め、若い女性のお客層など、家飲みの新しいお客様数の増加を図りました。

決算期末の震災により、宮城県、岩手県、福島県、茨城県の15店舗で、復旧作業、広域停電のため、1週間から2ヶ月超の休業を余儀なくされました。また、東北物流センター（宮城県）、関東物流センター（茨城県）のハイテク物流設備は、地震による破損と停電のため、しばらく使用不能となりました。停電、復旧中も、当社は、飲料、食料品を提供する地域のライフラインであると心得、全国各地から被災地への流通確保を全能力で試み、店舗では、日中に店頭(店舗入り口)で販売を再開し、傍ら、通常営業に向け、復旧作業にグループ全社を挙げて取り組みました。

当期の新店は、フォリオ安塚店、大間々店(群馬県)、仙台トラストシティ店、大河原店、福室店(宮城県)、堂島プラザ店、下田部店(大阪府)、習志野台店、鎌取店(千葉県)、篠ヶ瀬店(静岡県)の10店を出店しました。

既存店の活性化を図るため、38店舗の改装を実施しました。東北では、大崎店、加茂店、古川北店、通町店、愛子店、長命ヶ丘店、利府店(宮城県)、月ヶ丘店(岩手県)、広面店、山王店(秋田県)、天童店(山形県)を改装。

関東では、宇都宮店(栃木県)、取手店、ひたちなか店、東大沼店、南高野店(茨城県)、光が丘店、麴町店、赤坂店(東京都)、成田土屋店(千葉県)を改装。

北陸、中部、関西では、杜の里店(石川県)、春日井店(愛知県)、松本店、久居店(三重県)、大和郡山店(奈良県)を改装。

関西を中心に、酒ディスカウント業態「楽市」および食品ディスカウント業態「スピード」の店舗を改装し、店名を「やまや」に変更して酒類専門店への業態転換を図り、野田みずき店、松戸栄町店(千葉県)、松井山手店(京都府)、箕面外院店、大桐店、枚方公園店、豊中少路店、高槻奈佐原店、鳥飼店(大阪府)、神戸藤原台店、宝塚安倉店(兵庫県)、福岡長浜店、福岡志免店(福岡県)を酒類専門店「やまや」としました。

以上の出店改装に伴い、地域競業する箕面中央店、高槻西冠店(大阪府)2店舗を閉店し、期末のグループ総店舗数は262店舗(前期末比8店舗増)となりました。

震災による被害額は、特別損失として、被災した建物、機械装置等の修繕、復旧費用、固定資産の除却費用、及び商品の減失等による10億18百万円などを計上しました。

以上の結果、当連結会計期間の連結業績は、売上高1,102億41百万円(前年同期比102.6%)となり、営業利益27億54百万円(同155.1%)、経常利益28億55百万円(同154.7%)となりました。特別損失は、震災被災額、資産除去債務の過年度分などを合わせ、12億18百万円を計上した結果、当期純利益は8億8百万円(同119.6%)、4期連続の増収増益となり、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも過去最高となりました。

## (2)設備投資及び資金調達の状況

### ①設備投資

イ. 当連結会計年度に完成した主要設備

新規出店10店舗並びに38店舗の改装及び運搬具他の設備投資で、総額は12億28百万円となりました。

	出店地域	店舗名	開設年月 改装年月	出店地域	店舗名	開設年月 改装年月
店舗 新設	群馬県	フォリオ安堀店	2010年05月	大阪府	堂島プラザ店	2010年07月
	宮城県	仙台トラストシティ店	2010年08月	宮城県	大河原店	2010年10月
	千葉県	習志野台店	2010年10月	群馬県	大間々店	2010年11月
	静岡県	篠ヶ瀬店	2011年02月	大阪府	下田部店	2011年02月
	千葉県	鎌取店	2011年03月	宮城県	福室店	2011年03月
店舗 改装	大阪府	枚方公園店	2010年04月	岩手県	月が丘店	2010年05月
	東京都	光が丘店	2010年06月	大阪府	箕面外院店	2010年06月
	福岡県	福岡長浜店	2010年06月	福岡県	福岡志免店	2010年06月
	宮城県	大崎店	2010年07月	石川県	杜の里店	2010年07月

店舗 改裝	兵庫 県	神戸 藤原 台 店	2010年07月	宮城 県	加 茂 店	2010年07月
	秋田 県	広 面 店	2010年09月	奈良 県	大 和 郡 山 店	2010年09月
	三重 県	松 本 店	2010年09月	三重 県	久 居 店	2010年09月
	秋田 県	山 王 店	2010年09月	栃木 県	宇 都 宮 店	2010年09月
	大阪 府	豊 中 少 路 店	2010年10月	宮城 県	古 川 北 店	2010年10月
	兵庫 県	宝 塚 安 倉 店	2010年10月	東京 都	麴 町 店	2010年10月
	東京 都	赤 坂 店	2010年10月	愛知 県	春 日 井 店	2010年11月
	大阪 府	高 槻 奈 佐 原 店	2010年11月	茨城 県	取 手 店	2010年11月
	茨城 県	ひ たち な か 店	2010年11月	千葉 県	成 田 土 屋 店	2010年11月
	京都 府	松 井 山 手 店	2010年12月	宮城 県	通 町 店	2011年01月
	山形 県	天 童 店	2011年01月	茨城 県	東 大 沼 店	2011年01月
	千葉 県	野 田 み ず き 店	2011年02月	千葉 県	松 戸 栄 町 店	2011年02月
	茨城 県	南 高 野 店	2011年02月	宮城 県	愛 子 店	2011年02月
	宮城 県	長 命 ケ 丘 店	2011年02月	宮城 県	利 府 店	2011年03月
	大阪 府	大 桐 店	2011年03月	大阪 府	鳥 飼 店	2011年03月

ロ. 当連結会計年度中に取得した土地はありません。

ハ. 当連結会計年度継続中の主要設備はありません。

二. 収益に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却、滅失等はありません。

## ②資金調達

株式会社やまやグループの当連結会計年度における設備投資に係る資金は、自己資金及び借入金で充たいたしました。

## ③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当ございません。

## ④他の会社の事業の譲受けの状況

該当ございません。

## ⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

該当ございません。

### (3)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第38期 平成20年3月期	第39期 平成21年3月期	第40期 平成22年3月期	第41期(当連結会計年度) 平成23年3月期
売 上 高(百万円)		75,778	88,512	107,490	110,241
経 常 利 益(百万円)		1,042	1,271	1,845	2,855
当 期 純 利 益(百万円)		564	604	676	808
1株当たり当期純利益(円)		57.20	61.33	68.56	82.01
純 資 産 額(百万円)		14,796	15,197	15,750	16,348
自 己 資 本 比 率(%)		49.91	44.41	47.66	50.15
総 資 産 額(百万円)		29,645	34,224	33,044	32,593

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

### (4)対処すべき課題

東日本大震災の国内経済へ与える影響は大きく、先行きの情勢を見極めることが困難な状況となっており、特に放射性物質漏えい、電力供給の問題は、当社グループのみならず、得意先や仕入先にも大きく影響を及ぼす可能性があります。景気の先行きが極めて不透明な経営環境下、当社が対処すべき課題は、まず、震災によって影響を受けた店舗のいち早い復旧であり、次に、嗜好食品専門店チェーンとして、会社設立41周年目の再創業、復興へと歩みを進めることです。

まずは、復旧によって、被災地域の飲食のライフラインとして地域社会に貢献します。次に、改装と出店を加速して、成長を図り、経営効率の向上を目指します。

40周年目の決算を終え、新年度を期して、嗜好食品専門店チェーンとして、会社設立41周年目の再創業、やまやルネッサンスへと歩みを進めています。

次の課題に取り組みます。

- ①酒類を中心とした嗜好品の大型専門店を出店し、チェーン展開します。
- ②料飲店様に配達する業務卸のネットワークを拡充します。
- ③グローバル・ソーシングを実践するインフラ企業として、ワールドリカーシステムの物流及びITを強化します。
- ④次世代の経営を担う人材の育成、専門性の高い店舗運営の中核人材を育成します。
- ⑤社会と共に存続し発展する企業グループとして構造改革を推進し、適法・適正な業務運営を実施するための内部体制を強化し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取り組んでまいります。

## (5)主要な事業内容(平成23年3月31日)

当社グループは、酒類・食品等の小売、卸売及び洋酒・ビール・ワイン等の輸入販売ならびに酒造を主たる事業としております。

## (6)主要な営業所(平成23年3月31日)

《本 社》

株 式 会 社 や ま や ( 当 社 ) 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

《子会社》

や ま や 商 流 株 式 会 社 宮城県仙台市宮城野区

大 和 蔵 酒 造 株 式 会 社 宮城県黒川郡大和町

や ま や 関 西 株 式 会 社 大阪府箕面市

《物流センター》

東 北 物 流 セ ン タ ー 宮城県黒川郡大和町

関 東 物 流 セ ン タ ー 茨城県猿島郡五霞町

関 西 物 流 セ ン タ ー 滋賀県米原市

大 阪 F D C 大阪府摂津市

広 島 F D C 広島県広島市西区

《店舗》 全国28都府県に262店を展開しています。

都府県	屋号	数	店舗名
青森県	やまや	1	新井田店
秋田県	やまや	5	横手店、広面店、山王店、大館店、秋田業務店
岩手県	やまや	8	矢巾店、都南店、紫波店、月が丘店、水沢店、北上店、江刺店、一関店
山形県	やまや	9	酒田店、天童店、瀬波店、籠田店、大野目店、鶴岡店、新庄店、米沢店、山形業務店
宮城県	やまや	48	佐沼店、築館店、大崎店、古川北店、小牛田店、涌谷店、石巻店、鹿妻店、矢本店、鹿島台店、吉岡店、塩釜店、清水沢店、塩釜真山店、利府店、多賀城店、多賀城高橋店、福室店、明石台店、加茂店、長命ヶ丘店、南光台南店、上杉店、通町店、仙台トラストシティ店、愛子店、東鶴ヶ谷店、生協南光台店、幸町店、沖野店、西多賀店、柳生店、中田店、若林西店、南仙台店、大和町店、榴岡店、新田東店、船岡店、大河原店、白石店、岩沼店、名取店、亶理店、槻木店、仙台業務店、仙台北業務店、通販店
福島県	やまや	8	飯坂店、福島西店、福島南店、門田店、富久山店、荒井店、郡山朝日店、白河店
新潟県	やまや	8	新潟青山店、海老ヶ瀬店、紫竹山店、燕三条店、長岡大島店、柏崎店、上越店、新潟河渡店
富山県	やまや	4	中川原店、掛尾店、氷見店、高岡店
石川県	やまや	6	七尾店、ラパーク金沢店、杜の里店、金沢駅西店、野々市店、小松店
福井県	やまや	1	春江店
栃木県	やまや	4	西那須野店、宇都宮店、小山駅東店、佐野店
群馬県	やまや	4	総社店、高崎店、フォリオ安堀店、大間々店
埼玉県	やまや	12	岩槻店、青木店、上尾店、大宮北店、三芳店、与野店、高坂駅前店、所沢店、戸田店、久喜店、入間店、春日部店
茨城県	やまや	11	鮎川店、南高野店、東大沼店、石川町店、千波店、ひたちなか店、つくば店、取手店、土浦荒川沖店、牛久店、水戸業務店
千葉県	やまや	13	松ヶ崎店、南柏店、桜木町店、成田土屋店、市原店、白井店、銚子店、茂原店、東船橋店、野田みずき店、松戸栄町店、習志野台店、鎌取店
東京都	やまや	12	池袋東店、池袋西店、新宿店、亀戸店、道玄坂店、光が丘店、銀座店、赤坂店、麴町店、青山一丁目店、碑文谷店、大森店

神奈川県	やまや	2	青葉台店、洋光台店
静岡県	やまや	2	佐鳴台店、篠ヶ瀬店
愛知県	やまや	6	藤が丘店、豊川店、柱店、多米店、新桜町店、春日井店
三重県	やまや	2	松本店、久居店
奈良県	やまや	5	柳本店、紀寺店、菅原店、生駒南店、大和郡山店
滋賀県	スピード	1	西大津店
京都府	やまや	3	京都店、烏丸御池店、松井山手店
大阪府	やまや	15	OCAT 店、堂島ブラザ店、長堀橋店、箕面店、岸和田春木店、若江岩田店、JR 茨木駅前店、ロイヤル枚方店、枚方公園店、箕面外院店、豊中少路店、高槻奈佐原店、大桐店、鳥飼店、下田路店
	楽 市	27	箕面さくら店、豊中西泉丘店、吹田佐井寺店、南吹田店、吹田千里丘店、箕面船場店、東淀川菅原店、高槻須賀店、高槻浦堂店、枚方くずは店、茨木水尾店、高槻南平台店、淀川西宮原店、歌鳥橋店、淀川三国本町店、野田阪神店、阿倍野帝塚山店、城東東中浜店、阿倍野阪南町店、鶴見放出東店、都島本通店、池田本店、石橋店、池田北店、大阪空港店、豊中穂積店、豊中豊南店
	スピード	7	南津守店、東香里店、豊中服部店、豊中小曾根店、交野店、河内磐船店、長尾谷店
兵庫県	やまや	4	六甲道店、神戸藤原台店、宝塚安倉店、門戸厄神店
	楽 市	16	川西店、尼崎額田店、尼崎園田店、安倉中店、宝塚逆瀬川店、宝塚米谷店、芦屋店、西宮今津店、尼崎杭瀬店、尼崎富松町店、尼崎水堂店、いながわ店、北神星和台店、北鈴蘭台店、三田ウッディタウン店、垂水名谷店
	スピード	1	宝塚山本店
岡山県	やまや	1	岡山店
広島県	やまや	14	府中店、船越店、高陽店、可部店、吉田店、井口店、五日市店、宮内店、白鳥店、東雲店、せせらぎ店、大町店、高取店、西条店
福岡県	やまや	2	福岡長浜店、福岡志免店

(注) 鹿妻店、塩釜貞山店(宮城県)、富久山店(福島県)は平成23年4月に閉店しています。

## (7) 使用人の状況 (平成23年3月31日)

### ① 企業集団の使用人

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
861名	14名減	33.3歳	6年7ヶ月

- (注) 1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者(2名)を除きます。  
2. 上記従業員のほか、フレックス社員(パートタイマー)及びアルバイト社員の合計は1,381名(ただし、1日8時間換算による)です。  
3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
585名	8名減	33.3歳	7年6ヶ月

- (注) 1. 使用人数には、当社から社外への出向者(97名)を除きます。また、社外から当社への出向者(2名)を含みます。  
2. 上記従業員のほか、フレックス社員(パートタイマー)及びアルバイト社員の合計は900名(ただし、1日8時間換算による)です。  
3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

(8)重要な親会社及び子会社の状況(平成23年3月31日)

①親会社との関係

該当ありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出資比率 %	主要な事業内容
大和蔵酒造株式会社	10	100.0	酒類・食料品の製造及び卸売
やまや商流株式会社	38	100.0	酒類・食料品等の卸売
やまや関西株式会社	45	100.0	酒類・食料品等の小売

(9)主要な借入先及び借入額(平成23年3月31日)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社七十七銀行	2,408
株式会社三井住友銀行	800
株式会社みずほ銀行	800
株式会社仙台銀行	300
株式会社東邦銀行	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	100
株式会社山形銀行	100
株式会社青森銀行	100
株式会社秋田銀行	100
株式会社常陽銀行	100

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 2. 会社の現況

### (1)株式の状況(平成23年3月31日)

①発行可能株式総数	35,000,000株
②発行済株式総数	9,861,700株
③当事業年度末の株主数	3,244名
④大株主(上位10名)	

株 主 名	当社への出資の状況	
	持株数	出資比率
	株	%
山内英靖	1,972,400	20.00
イオン株式会社	1,884,300	19.10
山内コンサルタント有限会社	1,497,600	15.18
山内浩晶	986,600	10.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	379,800	3.85
株式会社七十七銀行	200,000	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	186,300	1.88
山内英房	137,300	1.39
山内一枝	78,000	0.79
株式会社三井住友銀行	65,100	0.66

- (注) 1. 発行済株式総数には自己株式283株を含んでおります。  
2. 出資比率は自己株式283株を控除して計算しております。

## (2)会社役員に関する事項

### ①取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山内英房	やまや商流(株)代表取締役社長 大和蔵酒造(株)取締役 山内コンサルタント(有)代表取締役社長 ワイ・エム・ワイ(有)代表取締役社長 コルドンヴェール(株)取締役
取締役副会長	山内一枝	山内コンサルタント(有)取締役 ワイ・エム・ワイ(有)取締役
代表取締役社長	山内英靖	当社 社長執行役員 やまや関西(株)代表取締役社長 やまや商流(株)取締役 大和蔵酒造(株)取締役 山内コンサルタント(有)取締役 コルドンヴェール(株)監査役
取締役	川崎 徹	当社 専務執行役員 西日本担当 やまや関西(株)取締役副社長
取締役	星名光男	
取締役	久木邦彦	イオン(株)執行役 イオン商品調達(株)代表取締役社長 イオントップバリュ(株)取締役
常勤監査役	田中勝利	
常勤監査役	松尾 攻	
監査役	佐藤 秀三	東通インテグレート(株)代表取締役社長

- (注) 1. 取締役星名光男氏、取締役久木邦彦氏は会社法に規定する社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役田中勝利氏、及び監査役佐藤秀三氏は、会社法に規定する社外監査役であります。  
 3. 監査役松尾攻氏は、平成9年から平成18年まで当社経理部で実務実績があり、常務執行役員経理部長としての責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 山内コンサルタント(有)、ワイ・エム・ワイ(有)は当社の主要株主であります。  
 5. コルドンヴェール(株)は当社とイオン(株)の合弁会社でイオン(株)の子会社であります。当社子会社のやまや商流(株)は同社から輸入酒類等を仕入れております。  
 6. やまや関西(株)、やまや商流(株)、大和蔵酒造(株)は当社の子会社であります。  
 7. 東通インテグレート(株)については、次ページ②、ロをご参照願います。

## ②社外役員に関する事項

### 他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

イ. 取締役久木邦彦氏は、当社の主要株主であるイオン(株)の執行役、及び同社の子会社であるイオン商品調達(株)の代表取締役社長を兼務している他、イオン(株)の子会社数社の取締役を兼務しております。イオン(株)は、当社と業務提携及び資本提携の覚書を締結しており、当社の店舗ではイオントップバリュ(株)の商品を仕入れ、販売しています。当社子会社であるやまや商流(株)は、イオン調達(株)他と卸売取引があります。

ロ. 監査役佐藤秀三氏は、東通インテグレート(株)の代表取締役を兼務しております。なお、当社は同社と器具備品等の購入、広告発注等の取引があります。また、(有)東通エムジエの代表取締役を兼務いたしておりますが、当社は同社と特別な関係はありません。

### 他の会社の社外役員の兼任状況

イ. 取締役星名光男氏は、ウエルシア関東(株)、(株)リックコーポレーションの社外監査役、(株)ノジマの社外取締役を兼務しておりますが、当社はいずれの各社とも特別な関係はありません。

### 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	星名光男	平成22年6月25日重任以来11回開催された取締役会に10回出席し、当業界への知見を備えた経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	久木邦彦	平成22年6月25日就任以来11回開催された取締役会に8回出席し、当業界への知見を備えた経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役	田中勝利	当期14回開催された取締役会に12回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、15回開催された監査役会のすべてに出席し、監査の報告のほか当社の内部統制について適宜発言を行っております。
監査役	佐藤秀三	当期14回開催された取締役会に12回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、15回開催された監査役会に14回出席し、監査の報告のほか当社の内部統制について適宜発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条2の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

### ③取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7 名 (3)	111 (7) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	16 (9)
合 計 (うち社外役員)	10 (5)	127 (16)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。  
 4. 当事業年度に係る役員賞与はありません。  
 5. 上記の支給金額には、当事業年度における役員退職慰労金引当金繰入額12百万円(取締役4名に対し11百万円(社外取締役に對してはありません)、監査役2名に対し1百万円(うち社外監査役1名に對し0百万円))を含みます。  
 6. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3)会計監査人に関する事項

#### ①会社の会計監査人の名称

名称：有限責任監査法人トーマツ

#### ②報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	38 百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	—
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	38

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に於ける報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

#### ③公認会計士法第2条第1項以外の業務(非監査業務)の内容

該当ありません。

#### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法340条に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役会規定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

#### (4)業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

当社は内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

##### ①内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社は、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献する」との経営理念をすべての役職員が共有し、お客様、お取引先様、社員はもとより当社に係る全ての方々に毎日の業務を通じて貢献することを業務運営の基本方針とする。

当社はこの方針を実現するために、「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、並びに「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。

具体的には、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置することに加え、連結ベースでの管理体制強化のため、当社の内部統制委員会はグループ会社横断的に、内部統制システムの整備を推進する。

##### ②取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等を遵守(以下コンプライアンスという)した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有する。

また、その徹底を図るため、内部統制委員会及び監査室は連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告される。

##### ③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役、監査役、内部統制委員会及び監査室は、社内規定により、常時、これらの文書等を閲覧できる。

##### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理についてリスクの種類ごとに各種規定・マニュアルを制定しており、平時においては、各部門所轄業務に付随する危機管理は担当部門がこれを行うとともに、組織横断的な危機状況の監視並びに全社対応は総務部が行い、有事においては、社長を本部長とする「本社対策本部」が統括して危機管理を行う。

なお、内部統制委員会及び監査室は各部門毎及び全社の危機管理の状況を監査し、その結果は定期的に取り締り会、監査役会、部長会に報告される。

##### ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。

⑥当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの子会社は、本「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた行動をとる。

子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議の上、決定するものとする。

当社の内部統制委員会及び監査室は当社グループ会社横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果は定期的に取り締役会、監査役会、部長会に報告される。

監査室及び監査役は、会計監査人と連携し、当社及び当社グループ会社全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行う。

⑦監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、監査室所属の職員及び内部統制委員会に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた職員は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けない。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社は、取締役及び使用人が監査役会に対し、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響あるいは損害を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス状況等について速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役会の協議により決定する方法による。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会社における重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会の他、当社及び当社グループの会議に積極的に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、監査室及び内部統制委員会と適宜協議をするものとし、定期的に取り締役、会計監査人と意見交換会を開催する。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、内部統制委員会を設置して、体制の整備を行う。

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく、監査室及び内部統制委員会の統括のもと、統制環境から実際の業務の統制活動までのあるべき姿を文書化し、その遵守状況(内部統制の有効性)を点検する。

財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係る内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の自己点検を各部門長が実施し、各部門長は自己点検結果を社長に報告し、社長が評価を行う。

## (5)株式会社 の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

## (6)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当を継続することが配当政策上重要であると考えております。さらに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して、利益の還元を実施していくことを基本方針といたしております。

当社は、平成23年5月26日開催の取締役会において、平成23年3月31日を基準日とする剰余金の配当を下記のとおり行うことを決議いたしました。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等については取締役会が決定する旨を定款に定めています。

(当期の配当)

平成23年3月期(第41期)の剰余金の配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成22年5月7日公表)	前期実績 (平成22年3月期)
基準日	平成23年3月31日	同左	平成22年3月31日
1株当たり配当金	普通配当17円00銭	普通配当17円00銭	普通配当16円00銭 記念配当 5円00銭
配当金の総額	167,644,089円	—	207,091,731円
効力発生日	平成23年6月30日	—	平成22年6月11日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>14,224</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,444</b>
現金及び預金	3,866	買掛金	6,490
売掛金	962	短期借入金	3,300
商品及び製品	7,250	1年内返済予定の長期借入金	595
仕掛品	69	未払金	1,089
原材料及び貯蔵品	17	未払費用	419
前払費用	350	未払法人税等	622
繰延税金資産	398	未払消費税等	184
その他	1,309	預り金	60
<b>固定資産</b>	<b>18,368</b>	賞与引当金	581
<b>有形固定資産</b>	<b>13,767</b>	その他	99
建物及び構築物	6,980	<b>固定負債</b>	<b>2,800</b>
機械装置及び運搬具	758	長期借入金	1,212
器具備品	904	退職給付引当金	30
土地	5,018	役員退職慰労引当金	427
建設仮勘定	105	資産除去債務	494
<b>無形固定資産</b>	<b>173</b>	負ののれん	176
のれん	112	その他	459
ソフトウェア	35	<b>負債合計</b>	<b>16,244</b>
電話加入権	20	<b>純資産の部</b>	
施設利用権	2	<b>株主資本</b>	<b>16,332</b>
その他	2	資本金	3,247
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,428</b>	資本剰余金	6,055
投資有価証券	373	利益剰余金	7,029
関係会社株式	271	自己株式	△ 0
出資	2	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>16</b>
破産更生債権等	36	その他有価証券評価差額金	16
長期前払費用	112	<b>純資産合計</b>	<b>16,348</b>
差入保証金	3,346	<b>負債・純資産合計</b>	<b>32,593</b>
繰延税金資産	321		
その他	30		
貸倒引当金	△ 65		
<b>資産合計</b>	<b>32,593</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		110,241
売上原価		92,033
売上総利益		18,207
販売費及び一般管理費		15,453
営業利益		2,754
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	3	
受取賃貸料	77	
受取手数料	34	
業務受託手数料	14	
持分法による投資利益	7	
負ののれん償却額	58	
その他	58	263
営業外費用		
支払利息	27	
店舗改装費用	52	
店舗閉鎖損失	3	
賃貸収入原価	58	
その他	21	162
経常利益		2,855
特別利益		
退職給付制度終了益	126	
受取補償金	9	
その他	1	138
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	173	
固定資産除却損	10	
減損損失	15	
災害による損失	1,018	1,218
税金等調整前当期純利益		1,774
法人税、住民税及び事業税	1,045	
法人税等調整額	△ 79	966
当期純利益		808

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

<b>株 主 資 本</b>		<b>その他の包括利益累計額</b>	
<b>資 本 金</b>		<b>その他有価証券評価差額金</b>	
前 期 末 残 高	3,247	前 期 末 残 高	20
当 期 変 動 額		当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3
当 期 末 残 高	3,247	当 期 変 動 額 合 計	△ 3
<b>資 本 剰 余 金</b>		当 期 末 残 高	16
前 期 末 残 高	6,055	<b>その他の包括利益累計額合計</b>	
当 期 変 動 額		前 期 末 残 高	20
当 期 変 動 額 合 計	—	当 期 変 動 額	
当 期 末 残 高	6,055	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3
<b>利 益 剰 余 金</b>		当 期 変 動 額 合 計	△ 3
前 期 末 残 高	6,427	当 期 末 残 高	16
当 期 変 動 額		<b>純 資 産 合 計</b>	
剰 余 金 の 配 当	△ 207	前 期 末 残 高	15,750
当 期 純 利 益	808	当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	601	剰 余 金 の 配 当	△ 207
当 期 末 残 高	7,029	当 期 純 利 益	808
<b>自 己 株 式</b>		自 己 株 式 の 取 得	△ 0
前 期 末 残 高	△ 0	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3
当 期 変 動 額		当 期 変 動 額 合 計	598
自 己 株 式 の 取 得	△ 0	当 期 末 残 高	16,348
当 期 変 動 額 合 計	△ 0		
当 期 末 残 高	△ 0		
<b>株 主 資 本 合 計</b>			
前 期 末 残 高	15,730		
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	△ 207		
当 期 純 利 益	808		
自 己 株 式 の 取 得	△ 0		
当 期 変 動 額 合 計	601		
当 期 末 残 高	16,332		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

やまや関西(株)、やまや商流(株)、大和蔵酒造(株)

やまや商流(株)は、平成22年4月1日に当社連結子会社でありましたやまやロジスティクス(株)を吸収合併いたしました。

この結果、当連結会計年度から連結の範囲以内で1社減少しております。

非連結子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社 コルドンヴェール(株)

同社の決算日は、2月20日であります。持分法適用にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

非持分法適用の関連会社はありません。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

この変更が損益に与える影響はありません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

商品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品については、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品については、最終仕入原価法

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～40年
機械装置及び運搬具	3～12年
器具備品	2～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法  
施設利用権その他 定額法

ハ. リース資産 所有権移転外リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のファイナンス・リース取引については、全てリース料総額が3百万円未満のため通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金 執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計期間末における要支給額の全額を計上しております。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別利益として126百万円計上されております。

ニ. 役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき連結会計年度末日における要支給額の全額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5)消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指

針第21号（平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は40百万円、税金等調整前当期純利益は214百万円それぞれ減少しております。

（たな卸資産の評価方法の変更）

従来、物流センターの商品の評価方法については移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっておりましたが、当連結会計年度より、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更いたしました。

この変更は、物流センターにおける新商品受払システムが、当連結会計年度より運用開始したのを契機に、先入先出による商品管理の実態に応じた物流センター商品の評価を行うことにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るためのものです。

また、店舗における商品の評価方法については、平成19年3月期より先入先出法に変更しており、物流センターと店舗のたな卸資産の評価方法を統一することにより、会計基準の統一化を図るためのものです。

なお、これに伴う売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	799百万円
土地	1,984百万円
合計	2,784百万円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	1,400百万円
1年内返済予定の 長期借入金	199百万円
長期借入金	400百万円
合計	2,000百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

13,994百万円

## III. 連結損益計算書に関する注記

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるもので、主な内訳は以下のとおりであります。

商品被災損失	678百万円
建物等の除却・撤去費用	174百万円
その他修繕及び復旧費用	165百万円
合計	1,018百万円

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,861,700株	—	—	9,861,700株

##### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	平成22年5月6日取締役会
配当金の総額	207百万円
1株当たり配当額	21円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月11日

##### 3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	平成23年5月26日取締役会
配当金の総額	167百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	17円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

#### V. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクについては、売掛金の主たるものがクレジット販売に係わるものであり、クレジット会社に対する与信管理を徹底することによりリスクの低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行なっています。

借入金の用途は、運転資金(主として短期)及びM & Aに係る資金調達を目的とした資金(長期)であります。借入金は、その大部分が市場金利に連動しており、時価を反映した借入金利になっております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	3,866	3,866	—
(2)投資有価証券			
その他有価証券	303	303	—
(3)差入保証金	3,346	2,990	△356
(4)買掛金	(6,490)	(6,490)	—
(5)短期借入金	(3,300)	(3,300)	—
(6)1年以内返済予定 の長期借入金	(595)		
長期借入金	(1,212)		
	(1,808)	(1,808)	—

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3)差入保証金

これらの時価は、差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としております。

(4)買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

変動金利の長期借入金の時価については、短期間で変動するため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結対照表計上額(百万円)
投資有価証券(非上場株式)	69
関係会社株式(非上場株式)	271

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額 1,657円85銭
- 1株当たりの当期純利益 82円01銭

## VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>10,944</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,080</b>
現金及び預金	3,261	買掛金	2,064
売掛金	853	短期借入金	3,300
商品	4,219	1年内返済予定の長期借入金	595
前払費用	249	未払金	1,627
繰延税金資産	307	未払費用	323
未収入金	1,302	未払消費税等	116
関係会社短期貸付金	341	未払法人税等	507
その他	408	預り金	51
		前受収益	6
<b>固定資産</b>	<b>17,150</b>	賞与引当金	460
<b>有形固定資産</b>	<b>10,872</b>	その他の	26
建物	4,709	<b>固定負債</b>	<b>2,403</b>
構築物	331	長期借入金	1,212
機械及び装置	125	退職給付引当金	30
車両運搬具	10	役員退職慰労引当金	420
器具備品	666	長期未払金	366
土地	4,929	資産除去債務	332
建設仮勘定	99	その他	41
<b>無形固定資産</b>	<b>59</b>	<b>負債合計</b>	<b>11,483</b>
ソフトウェア	35	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	20	<b>株主資本</b>	<b>16,595</b>
施設利用権	2	資本金	3,247
その他	2	資本剰余金	6,137
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,218</b>	資本準備金	6,137
投資有価証券	373	利益剰余金	7,210
関係会社株	1,530	利益準備金	111
出資	1	その他利益剰余金	7,098
関係会社長期貸付金	1,588	別途積立金	3,687
破産更生債権	36	繰越利益剰余金	3,411
長期前払費用	60	自己株式	△ 0
差入保証金	2,394	<b>評価・換算差額等</b>	<b>16</b>
繰延税金資産	269	その他有価証券評価差額金	16
その他の	30	<b>純資産合計</b>	<b>16,611</b>
貸倒引当金	△ 65	<b>負債・純資産合計</b>	<b>28,095</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,095</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		78,878
売 上 原 価		65,585
売 上 総 利 益		13,293
販売費及び一般管理費		11,063
営 業 利 益		2,229
営 業 外 取 益		
受 取 利 息	31	
受 取 配 当 金	3	
受 取 賃 貸 料	321	
受 取 手 数 料	29	
そ の 他	51	438
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27	
店 舗 改 装 費 用	16	
賃 貸 取 入 原 価	243	
そ の 他	15	303
経 常 利 益		2,364
特 別 利 益		
退 職 給 付 制 度 終 了 益	124	
受 取 補 償 金	9	
そ の 他	1	135
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8	
減 損 損 失	15	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	150	
災 害 に よ る 損 失	412	586
税 引 前 当 期 純 利 益		1,913
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	883	
法 人 税 等 調 整 額	△ 33	850
当 期 純 利 益		1,063

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

株主資本					自己株式						
前	期	末	残	高	3,247	前	期	末	残	高	△ 0
当	期	変	動	額	—	当	期	変	動	額	△ 0
当	期	変	動	額	—	自	己	株	式	の	取
本	期	末	残	高	3,247	当	期	変	動	額	合
資	本	金	合	計	—	計	高	△	0		
前	期	末	残	高	6,137	株	主	資	本	合	計
当	期	変	動	額	—	前	期	末	残	高	15,739
当	期	変	動	額	—	当	期	変	動	額	—
資	本	金	合	計	6,137	剩	余	金	の	配	当
前	期	末	残	高	6,137	当	期	純	利	益	1,063
当	期	変	動	額	—	自	己	株	式	の	取
当	期	変	動	額	—	当	期	変	動	額	合
当	期	末	残	高	6,137	計	高	856			
利	益	剩	余	金	—	評	価	・	換	算	差
前	期	末	残	高	111	額	等				
当	期	変	動	額	—	そ	の	他	有	価	証
当	期	変	動	額	—	券	評	価	差	額	金
そ	の	他	利	益	111	前	期	末	残	高	20
別	途	積	立	金	—	当	期	変	動	額	—
前	期	末	残	高	3,687	株	主	資	本	以	外
当	期	変	動	額	—	の	項	目	の	当	期
当	期	変	動	額	—	変	動	額	(純	額)	△ 3
当	期	末	残	高	3,687	当	期	変	動	額	合
繰	越	利	益	剩	余	金	合	計	△	3	
前	期	末	残	高	2,555	計	高	△	3		
当	期	変	動	額	—	当	期	末	残	高	16
当	期	変	動	額	—	純	資	産	合	計	
当	期	末	残	高	2,555	前	期	末	残	高	15,759
剩	余	金	の	配	当	△	207				
当	期	純	利	益	1,063	当	期	変	動	額	—
当	期	変	動	額	856	剩	余	金	の	配	当
当	期	末	残	高	3,411	当	期	純	利	益	△ 0
利	益	剩	余	金	合	計	高	856			
前	期	末	残	高	6,354	自	己	株	式	の	取
当	期	変	動	額	—	得	△	0			
当	期	変	動	額	—	株	主	資	本	以	外
当	期	末	残	高	6,354	の	項	目	の	当	期
剩	余	金	の	配	当	△	207				
当	期	純	利	益	1,063	変	動	額	(純	額)	△ 3
当	期	変	動	額	856	当	期	変	動	額	合
当	期	末	残	高	7,210	計	高	852			
						当	期	末	残	高	16,611

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～40年

構築物 2～40年

器具備品 2～20年

#### (2)無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

施設利用権その他 定額法

#### (3)リース資産

所有権移転外リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のファイナンス・リース取引については、全てリース料総額が3百万円未満のため通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

#### (3)退職給付引当金

執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末日における要支給額の全額を計上しております。(追加情報)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年7月に退

職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、当事業年度の特別利益として124百万円計上されております。

- (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づき事業年度末日における要支給額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

#### 5. 会計処理方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は22百万円、税引前当期純利益は172百万円それぞれ減少しております。

#### 6. 表示方法の変更

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。

なお、前事業年度末の「長期未払金」は10百万円でありました。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

建 物	799百万円
土 地	1,984百万円
合 計	2,784百万円

同上に対応する債務額

短期借入金	1,400百万円
1年内返済予定の	
長期借入金	199百万円
長期借入金	400百万円
合 計	2,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,993百万円

### 3. 関係会社に対する債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	760百万円
短期金銭債務	1,008百万円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引	関係会社への売上高	624百万円
	関係会社からの仕入高	37,673百万円
	関係会社からの経費分担金収入	830百万円
	関係会社への経費負担金	113百万円
営業取引以外の取	関係会社からの賃貸料収入	283百万円
	関係会社からの雑収入	14百万円
	関係会社からの受取利息	29百万円

#### 2. 災害による損失

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるもので、主な内訳は以下のとおりであります。

商品被災損失	190百万円
建物等の除却・撤去費用	108百万円
その他修繕及び復旧費用	112百万円
合計	412百万円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末
普通株式	189株	94株	—	283株

## V. 税効果会計関係に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	185
未払事業税	43
未払社会保険料	23
未払固定資産税等	8
確定拠出年金掛金	26
その他	19
繰延税金資産(流動)計	<u>307</u>
繰延税金資産(固定)	
役員退職慰労引当金	169
退職給付引当金	12
借地権償却否認	15
貸倒引当金	26
減損損失	134
資産除去債務	134
確定拠出年金掛金	144
その他	13
小計	<u>651</u>
評価性引当額	<u>△ 307</u>
繰延税金資産(固定)計	<u>344</u>
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	11
資産除去債務に対応する除去費用	63
繰延税金負債(固定)計	<u>75</u>
繰延税金資産の純額	<u>577</u>

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
収用等の特別控除	△ 0.1%
住民税等均等割	4.3%
評価性引当額	0.2%
その他	△ 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.4%</u>

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要な取引はありません。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	やまや商流(株)	(所有)直接100.0	商品の購入等 役員の兼任	商品仕入	37,669	未払金(注1)	1,008
				建物等賃貸	216		
				資金の返済	166	長期貸付金(1年内返済予定の長期貸付金を含む)	611
子会社	やまや関西(株)	(所有)直接100.0	資金の貸付等 役員の兼任	資金の返済	175	長期貸付金(1年内返済予定の長期貸付金を含む)	1,319
				やまや商流(株)からの商品仕入に係る資金決済取引(注1)	12,631	未収入金(注1)	667

(注1) 当社では、当社グループの資金を有効活用するため、グループ資金を一元管理しております。グループ内の債権債務は、一定のルールに基づき集約決済しております。

(注2) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

- (1) やまや商流(株)の仕入価格及び、当社商品の店頭販売価格を検討の上、決定しております。
- (2) やまや商流(株)への建物等の賃貸については、交渉の上決定しております。
- (3) やまや関西(株)への資金の貸付については、交渉の上決定しております。
- (4) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

### 3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社	イオンクレジットサービス(株)	—	加盟店契約	クレジット販売代金の債権譲渡	8,311	売掛金	612

取引条件ないし取引条件の決定方法等

クレジット販売代金の債権譲渡については、一般の取引条件と同様に決定しております。

#### 4. 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東通インテグレート(株)	(被所有)直接0.0	広告代理	テレビ・ラジオ等の広告代理役員の兼任	26	未払金	1
	山内コンサルタント(有)	(被所有)直接15.2	広告代理	テレビ・ラジオ等の広告代理役員の兼任	16	未払金	1

#### 取引条件ないし取引条件の決定方法等

- (1) 広告宣伝の発注については、東通インテグレート(株)及び山内コンサルタント(有)から提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。
- (2) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (3) 東通インテグレート(株)は、当社監査役佐藤秀三及びその近親者が直接所有している株式の割合が100.0%あるため関連当事者としております。
- (4) 山内コンサルタント(有)は、当社代表取締役山内英房及びその近親者が直接所有している株式の割合が100.0%あるため関連当事者としております。

#### Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,684円54銭

1株当たり当期純利益金額 107円81銭

注1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計金額(百万円)	16,611
純資産の部の合計金額から控除する金額(百万円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,611
期末の普通株式の数	9,861株

注2. 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益額(百万円)	1,063
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,063
普通株式の期中平均株式数	9,861株

#### Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません



## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

株式会社 やまや  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
指定有限責任社員 公認会計士 尾町 雅文 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 谷藤 雅俊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまやの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

株式会社 やまや  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾町 雅文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまやの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資

本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものはなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月16日

## 株式会社やまや 監査役会

常勤監査役	田中 勝利 <sup>㊟</sup>
常勤監査役	松尾 攻 <sup>㊟</sup>
監査役	佐藤 秀三 <sup>㊟</sup>

(注)常勤監査役田中勝利、及び監査役佐藤秀三は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	やま うち ひで ふさ 山内英房 (昭和9年9月27日生)	昭和45年11月 当社設立 代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長(現任) <b>(重要な兼職の状況)</b> 山内コンサルタント(有)代表取締役社長 ワイ・エム・ワイ(有)代表取締役社長 やまや商流(株)代表取締役社長 大和蔵酒造(株)取締役 コルドンヴェール(株)取締役	137,300株
2	やま うち かず え 山内一枝 (昭和12年11月12日生)	昭和45年11月 当社取締役副社長 平成18年6月 当社取締役副会長(現任) <b>(重要な兼職の状況)</b> 山内コンサルタント(有)取締役 ワイ・エム・ワイ(有)取締役	78,000株
3	やま うち ひで はる 山内英靖 (昭和37年11月15日生)	昭和60年4月 当社入社 昭和60年12月 当社取締役仙台店長 昭和63年7月 当社取締役貿易部長 平成6年10月 当社取締役経営企画室長 平成11年4月 当社取締役営業部長 平成11年6月 当社常務取締役営業部長 平成14年6月 当社専務取締役営業本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) <b>(重要な兼職の状況)</b> やまや関西(株)代表取締役社長 やまや商流(株)取締役 大和蔵酒造(株)取締役 コルドンヴェール(株)監査役 山内コンサルタント(有)取締役	1,972,400株
4	かわ ぎき とおる 川崎徹 (昭和18年11月26日生)	平成11年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))関東カンパニー支社長 平成12年4月 当社出向 当社顧問 平成12年6月 当社専務取締役営業本部長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 西日本担当 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員(現任) <b>(重要な兼職の状況)</b> やまや関西(株)取締役副社長	一 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
5	ほし な みつ お 星 名 光 男 (昭和17年10月13日生)	昭和41年3月 ㈱岡田屋入社 平成6年5月 ジャスコ㈱(現イオン㈱) 取締役 平成8年5月 同社(同上) 常務取締役 平成12年5月 同社(同上) 専務取締役 平成15年5月 イオン㈱専務執行役 平成16年5月 同社常任顧問 平成17年6月 当社取締役(現任)	一 株
6	ひさ き くに ひこ 久 木 邦 彦 (昭和29年8月22日生)	昭和52年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱) 入社 平成12年2月 同社H & BC 商品本部長 平成14年5月 イオン㈱取締役 平成14年9月 同社 ドラック事業担当兼トップバリュ本部長 平成15年5月 同社執行役 平成16年5月 同社常務執行役 平成18年5月 同社専務執行役商品担当兼任居余暇商品本部長 平成20年8月 同社執行役(現任)グループ商品最高責任者 平成21年3月 イオントップバリュ㈱代表取締役社長 平成22年3月 イオン㈱執行役グループ商品責任者 平成22年4月 イオン商品調達㈱代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) <b>(重要な兼職の状況)</b> イオン商品調達㈱代表取締役社長	一 株

- (注) 1. 取締役候補者星名光男氏及び久木邦彦氏は社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者である久木邦彦氏は、当社の主要株主であるイオン㈱の執行役を兼務しつつ、同社の子会社であるイオン商品調達㈱の代表取締役社長を兼務しております。イオン㈱は、当社と業務提携及び資本提携の覚書を締結しております。
3. 取締役候補者である星名光男氏は、ウエルシア関東㈱、㈱リックコーポレーションの社外監査役、㈱ノジマの社外取締役を兼務しておりますが、当社はいずれの各社とも特別な利害関係はありません。
4. 取締役候補者である山内英房氏、山内一枝氏は山内コンサルタント(有)、ワイ・エム・ワイ(有)、山内英靖氏は山内コンサルタント(有)の取締役を兼務しており、両社は当社の株主であるとともに、当社は山内コンサルタント(有)と広告発注の取引があります。
5. コルドンヴェール㈱は当社とイオン㈱の合弁会社でイオン㈱の子会社であります。当社子会社のやまや商流㈱は同社から輸入酒類等を仕入れております。
6. 星名光男氏及び久木邦彦氏を社外取締役候補者とした理由  
両氏は、いずれも小売業の取締役、執行役として経営に参画した実績があり、その経歴をいかし当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したものであります。
7. 星名光男氏は平成17年6月から、久木邦彦氏は平成22年6月から当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、星名光男氏は6年、久木邦彦氏は1年であります。
8. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

## 第2号議案 補欠の監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に基づいて、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

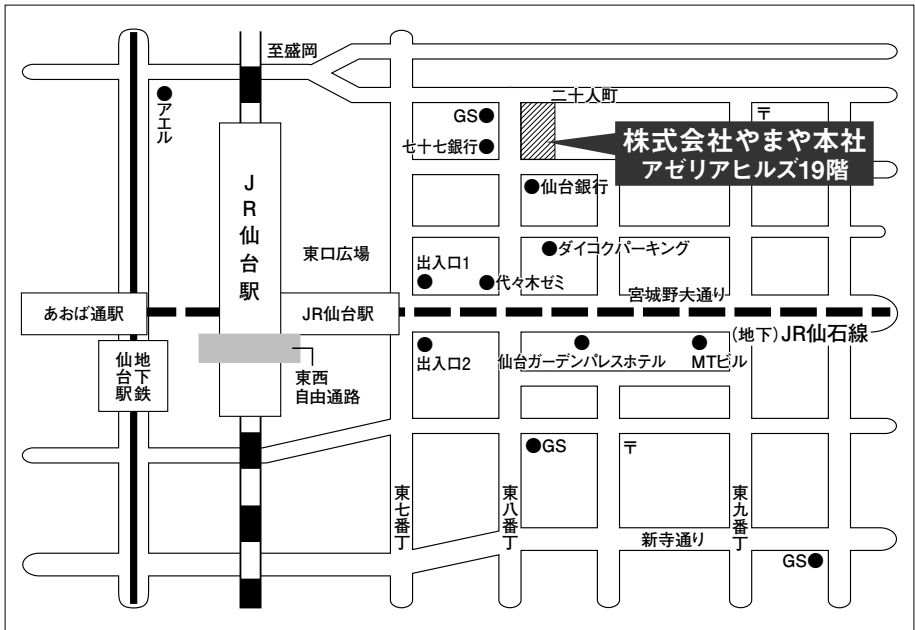
なお、候補者の選定にあたっては、取締役とは独立の立場から監査を行う能力及び識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ているほか、候補者は昨年開催された株主総会において、補欠監査役として選任いただいております。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
くろさわ とくじ 黒澤徳治 (昭和34年10月14日生)	平成3年9月 勝島敏明税理士事務所入所 平成6年2月 税理士登録 平成9年8月 同事務所退職 平成9年9月 税理士事務所開設 平成10年7月 有限会社アイルコーポレーション代表取締役(現任) 平成11年7月 当社顧問税理士(現任) 平成19年6月 当社補欠監査役(現任)	— 株

- (注) 1. 補欠の監査役候補者黒澤徳治氏は、社外監査役の補欠監査役としての候補者であります。
2. 候補者と当社は顧問契約及び業務委託契約を締結しております。
3. 社外監査役の補欠監査役候補者とする理由について  
黒澤徳治氏は、長年の税理士として培われた税務知識を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものです。
4. 社外監査役としての職務を適正に遂行できると判断する理由について  
黒澤徳治氏は、企業経営も経験されている上、税理士として税務に精通し、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

# 株主総会会場ご案内図

株式会社やまや本社会議室  
宮城県仙台市宮城野区榴岡3丁目4番1号  
アゼリアヒルズ19階  
TEL 022 - 742 - 3111



当日、本社会場付近の駐車場（ダイコクパーキング）をご用意いたしておりますが、ご来場される場合は、できるだけ公共交通機関をご利用いただくようお願いいたします。

ダイコクパーキング駐車場をご利用の方は、株主総会受付で駐車場サービス券をお渡しいたしますので係員にお申し付け下さい。

交通

JR 仙台駅東口 出入口1より 徒歩5分

駐車場ダイコクパーキング 徒歩1分